

住環境形成計画

【事業進行管理表】



事業名 土地利用方針の調査検討				
【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-1 1		1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち		
所管名	1510 環境都市課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	16,000 千円
事業概要	目的	商業地における住宅の在り方も含め、人口減少時代のあるべき土地利用の方針を検討する。		
	対象	市内土地建物		
	手段	都市計画基礎調査の結果を踏まえ、他の行政計画との整合が図られるよう検討を進める。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	・都市計画基礎調査の分析・検討 ○土地利用方針の検討	→→→→→ ○土地利用方針の決定	○都市計画基礎調査の実施(5年毎) ・都市計画基礎調査の分析・検討 ○土地利用方針の検討	→→→→→ →→→→→
	目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
	中期実施計画に向けた土地利用方針が検討されている。		前期実施計画策定中	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 14,163,951 円

実施結果	県と連携し都市計画基礎調査を実施し、土地利用状況や建物用途の現況等の都市計画基礎情報を収集した。		
	反省点・問題点	工夫している点	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
土地利用方針については、令和元年度に実施された総合計画の見直しに伴い、修正・決定済みである。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

特になし。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

住環境形成計画

【事業進行管理表】



事業名 計画的なまちづくり推進事業				
【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な快適な暮らしを支えるまち		
4-1 2		1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち		
所管名	1520 まちづくり景観課	☒ リーディング事業	☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 10,588 千円
事業概要	目的	まちづくり活動に対する市の支援方法を確立し、地区のまちづくりの計画づくりを支援する。		
	対象	市民及び事業者		
	手段	条例に基づくまちづくり協議会等を支援する。敷地面積の最低限度の基準を導入し、運用する。状況の変化に対応したまちづくりの方向性を模索し、まちづくり条例の改正等を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○改正まちづくり条例の運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○状況の変化に対応したまちづくりの方向性の検討	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○敷地面積の最低限度の基準の導入・運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○まちづくり協議会等への補助	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
地区まちづくり計画が3箇所で策定されている。			策定されていない。	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 806,013 円

実施結果	○まちづくり条例の改正については、現況の変化に対応したまちづくりの方向性と併せて検討を進め、3条例の見直し骨子案を作成した。	
	○敷地面積の最低限度の基準の導入・運用については、一律の数値基準の方針を改め、地域ごとの必要性に応じて、地域住民の理解を得て進めていくこととなった。(2018年度決定済事項)	
反省点・問題点	○まちづくり協議会については、発足することが出来なかった。	
	各自治会等の地域課題に対する相談を受け、助言や提案を行ってきたが、発足することができなかった。	工夫している点

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
地区まちづくり計画が策定されていない。	ウ 着手できていない		(c)順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

地区まちづくり計画を策定する前に、住民自治協議会の一部発足していない地域について、特定のエリアにこだわるのではなく、住民発意の協議会なのだから、柔軟に対応できるように仕組みを考えるべきである。このままでは、地区計画が1地区でも策定されず遺憾に思う。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(c) 順調であるとみなせない

住環境形成計画

【事業進行管理表】



事業名 空き家解消事業				
【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-1 3		1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち		
所管名		1520 まちづくり景観課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 0千円
事業概要	目的	住宅ストックの安定的な流通・活用を促進することで、人口減少社会に資する生活環境の健全化をめざす。		
	対象	市内の不動産所有者、空き家の利用希望者		
	手段	適正管理、予防、相談及び利活用の4つの観点をもって関係機関等と連携を図りながら総合的に施策を展開する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○空き家の適正管理に係る指導	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○空き家バンクの運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○地域住民と連携した空き家の実態把握・利活用の啓発	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
空き家バンクによる成約件数延べ20件			0件	

＜2021年度 進捗状況＞ 事業費(2021(令和3)年度実績額) 0円

実施結果	○空き家の利活用を促進させるため、宅建協会及び行政書士会と協定を締結し、2019年から空き家バンクを運用している。利用登録者は134名、物件は28件の登録があり、累計19件の空き家の解消があった。(2021年3月31日現在) ○通報があった計30件の空き家について、29件については適正管理に向けた通知を行った。(対応済み:22件、通知後反応なし:8件) ○(株)パブリックサービスと連携し、市民貢献事業として利用者に対する「活用支援助成」と所有者に対する「新規登録支援助成」を実施した。(実施件数:活用支援 1件、登録支援2件) ○民間団体と協力し、グリーンヒル自治会及びハイランド自治会における空き家調査を実施し、個別相談会やセミナーを開催した ○民間提案広告事業を活用し、空き家の啓発冊子を1,000部作成した。		
	反省点・問題点	工夫している点	昨年度と比較すると空き家バンクの登録物件が減少し、パブリックサービスの支援助成の件数が低調だった。登録物件が増加するような具体的な仕組みを検討する必要がある。 空き家バンクの登録物件が低調だったことを受けて、過去の実績や現状を分析し、制度改正を行った。また、空き家の流通が停滞していることを受けて流通促進を目的とした新規事業を行う事となった。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価
空き家バンク空き家解消件数:19件	ア ①予定どおりに進捗	空き家の流通が停滞していることを受けて、空き家バンクと絡めて令和4年度から流通促進を目的とした新規事業を行うこととなった。	(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

相続問題で遺産分割ができない、再建築が不可であるため建て替えができないなどの理由で放置される空き家については、市としての解決は難しく、国レベルでの施策が必要であると考えている。 市が行う空き家対策としては、固定資産税を増税する施策は効果的であると考えている。	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である
--	----------------------------------

安全安心アクションプラン

【事業進行管理表】



事業名 避難行動要支援者支援事業				
【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-2 1		2 災害に強く、犯罪のない安全なまち		
所管名 1140		防災安全課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 10,500 千円
事業概要	目的	災害発生時における避難行動要支援者への支援を適切かつ円滑に実施するために策定された避難行動要支援者避難支援計画に基づき、避難行動要支援者の自助及び地域（近隣）の共助を基本とした避難支援体制の整備を図ることにより、地域の安全・安心体制を強化する。		
	対象	避難行動要支援者、自主防災組織等、地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、相談支援事業所、避難行動要支援者の関係団体、消防本部及び警察		
	手段	避難行動要支援者の名簿を作成する。同名簿の登録者のうち、同意が取れた者について自主防災組織等及び関係機関等に情報提供を行う。地域自主防災組織等は、民生委員・児童委員等の協力を得ながら個別支援プランを作成する。地域住民は、平常時には地域の避難行動要支援者に対して声かけや見守りを行い、災害時には個別支援プランに基づき避難支援を行う。また、災害時には避難行動要支援者の名簿情報を、同意の有無にかかわらず関係機関等に提供し安否確認や避難支援を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○避難行動要支援者台帳システムの整備・運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・維持管理、情報更新	→→→→→	・リース更新 →→→→→	→→→→→
	○自主防災組織等及び関係機関等への制度の周知・協力依頼	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○自主防災組織等に対して避難行動要支援者の個別支援プランの作成依頼	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○自主防災組織等が存在しない地区の個別プランの作成	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
避難行動要支援者の個別支援プランが30パーセント作成されている。			個別支援プランの作成支援に着手していない	

＜2021年度 進捗状況＞ 事業費(2021(令和3)年度実績額) 2,180,669 円

実施結果	○避難行動要支援者台帳システムの運用により、避難行動要支援者名簿を作成し、各自主防災組織等、民生委員、社会福祉協議会及び逗子警察署へ配布した。（対象者3,205名のうち、同意1,679名、不同意118名、未確認1,408名） ・同意未確認者に対し、対象者898名に対し依頼文を送付し、196通の回答があった。		
	反省点・問題点	工夫している点	・自主防災組織や自治会・町内会への加入率が低いため、未加入者の支援を誰が行っていくのか検討するとともに、加入率を上げる地域づくりを関係所管と連携して行う必要がある。 ・自主防災組織等があっても要支援者の取り組みに後ろ向きの団体があり、本事業の重要性について周知を図る必要がある。 ・妊産婦と乳幼児（全体の約60％）は3年程度で入れ替わることから、支援等についても優先順位は低く、高齢者や障がい者を優先的に支援し個別支援プランを作成する地域が多いため、個別支援プランの作成率が伸びない。 地域の取組みには温度差があり、取り組みが遅れている組織には、先行事例や地域の実情、個々の事情にあわせた説明を行っている。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価
同意者数1,679名に対し、個別支援プランが提出されているのは175名により、作成率は約10.4％である。しかし、地域づくりができていない地域の要支援者（696名）を含めると、41.4％が個別支援プラン作成と同等に支援ができるものと考えることができる。	イ 予定より遅れている		(c) 順調であるとみなせない

＜審議会・懇話会等の意見＞

・自治会の中に支援プランを広める、理解する雰囲気が出ていないのではないか。 ・自主防災組織と民生委員の担当者を集めて説明会を開く必要がある。 ・個別支援プランの記入が多すぎでないか、必要最小限の情報にして、後は任意にしてはどうか、もちろん未記入の箇所については自己責任。 ・自治会(自主防)への入会を転入時などに是非進めて頂きたいと常々思っています、自助を共助へとつなげて行く為に一番の基本だと思います。	審議会等が妥当と考える評価区分 (c) 順調であるとみなせない
---	---

安全安心アクションプラン

【事業進行管理表】



事業名 防犯対策事業				
【総合計画の体系】 4-2 2		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 2 災害に強く、犯罪のない安全なまち		
所管名	1140 防災安全課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	25,005 千円
事業概要	目的	一人ひとりが「自分の安全は自分で守る」との意識を持ち、地域の安全は地域で守り、住民や事業者が地域の一員であることを自覚し、地域を守る活動に関わってもらう。		
	対象	市民		
手段	警察、防犯関係団体と連携して防犯意識の向上に向けた広報・啓発を行う。市内で発生している犯罪状況、防犯情報を市と市民が共有する。地域住民等による自主的なパトロール活動を進めるための支援を行う。防犯物品の貸与、補助金等による支援を行う。			
	年度別計画	2019(令和元)年度 ○逗子市防犯推進連絡協議会の開催 ○防犯ボランティア団体への支援 ・自治会等への啓発・防犯物品の貸与 ○青色回転灯パトロールカーによる防犯活動の実施 ○地域安心安全情報共有システムの運用 ・防犯情報の提供 ○防犯アドバイザーの設置	2020(令和2)年度 →→→→→ →→→→→ →→→→→ →→→→→ →→→→→ →→→→→ →→→→→	2021(令和3)年度 →→→→→ →→→→→ →→→→→ →→→→→ →→→→→ →→→→→ →→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数が10,000人になっている。			8,332人	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 1,062,185 円

実施結果	逗子警察署からの依頼を受け、犯罪発生及び防犯情報を、地域安心安全情報共有システム(防災・防犯メール)で配信し防犯意識の向上に努めた。 防犯情報登録者数: 令和2年度末14,683人→令和3年度末15,450人(767人増) 令和3年度防犯に関するメール配信実績 逗子警察署の依頼や防犯の日(毎月10日)等を機会に、犯罪発生及び防犯情報を26件配信した。 令和3年度から神奈川県警察本部が発表した逗子市内の不審者情報も配信し注意を促した	
	反省点・問題点 配信すべき情報の種類・内容・情報量を、逗子警察署と検討する必要がある。	工夫している点 毎月10日に、市民に気をつけていただきたい防犯情報をメールにて配信し、市民に広報している。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者が令和2年度末現在14,683人となり、令和3年度末では、15,450人とさらに増加し、2022年度目標を上回った。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

・本当に情報の必要な人が、登録者になっているか。 ・数値目標の設定根拠が不明。目標達成とはいえ、これで防犯意識向上の実効性がどれほどあるのか疑問。電子機器に疎い人や無関心層には届かない。防犯の見える化共有化を検討すべき。 ・防犯は市全域というよりも犯罪の発生しやすい地域状況の検証が必要で、類型別に防犯のポイントを示すこと。地域の緩やかな紐帯形成こそが防犯の基礎。 ・安全安心についての意識が低い。	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である
--	----------------------------------

安全安心アクションプラン

【事業進行管理表】



事業名 避難施設整備事業				
【総合計画の体系】 4-2 3		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 2 災害に強く、犯罪のない安全なまち		
所管名	1140 防災安全課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	7,080 千円
事業概要	目的	大規模災害時における避難場所を確保し、安全で安心なまちづくりを進める。		
	対象	市民、避難行動要支援者(乳児・妊産婦)		
	手段	民間企業に協力を求め、津波避難ビル、震災時避難所の増設を図る。 乳児・妊産婦のための福祉避難所を設置する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○津波避難ビルの協力の呼びかけ ○市内5商店街に対する震災時避難所の協力依頼 ○福祉避難所(乳児・妊産婦用)設置に向けた神奈川県助産師協会へ協力要請	→→→→→ →→→→→ ○福祉避難所(乳児・妊産婦用)の防災資機材整備	→→→→→ →→→→→ ○市内5商店街に対する防災資機材整備	→→→→→ →→→→→ →→→→→
	目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
	津波避難ビル4箇所増設、震災時避難所4箇所増設、福祉避難所(乳児・妊産婦)1箇所新設		津波避難ビル27箇所、震災時避難所33箇所、福祉避難所(乳児・妊産婦)	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 406,890 円

実施結果	1 開発に伴う業者と津波一時避難場所としての協力を求め調整を進めたが、協定の締結には至らなかった。 2 福祉避難所(乳児・妊産婦用)設置に向け、神奈川県助産師協会及び逗葉医師会と協議を進め、関係所管との調整を図っている。		
	反省点・問題点	工夫している点	新築の建築物に積極的に要望をしている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
福祉避難所(乳児・妊産婦)については、施設に了承を頂いている状況である。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

・避難ビル表示の見にくい所がある。 ・ 避難ビル・避難所を設ける地域と必要数量を明確にすれば、本アクションプランの達成内容が分かりやすくなるのでは。 ・最低限度の避難施設数を検証し、工程を明確に示すこと。 ・津波一時避難ビルの要請拒否の原因分析が必要で、不可の場合の代替案も検討をすること。 ・福祉避難所の設置では、短期間で対象者が変動する乳児妊産婦への周知手段を検討すること。	審議会等が 妥当と考える 評価区分 (a) 順調 である
---	--

歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン【事業進行管理表】



事業名 歩行者と自転車を優先するまち推進事業				
【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-3 1		3 歩行者と自転車を優先するまち		
所管名	1510 環境都市課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	11,536 千円
事業概要	目的	安全で快適な歩行空間を創出する。適切な自転車利用ができる環境づくり。公共交通アクセス手段の向上。自動車に頼りすぎない仕組みづくりの実現。		
	対象	歩行者、自転車、公共交通、自動車など市内の道路を利用する者及び市民、警察、行政、商店会、交通事業者などの関係機関等		
	手段	歩行空間における支障物の解消、歩行者優先の周知・啓発活動、楽しんで歩ける環境づくり。自転車利用環境の向上、ルール・マナーの効果的な周知と啓発、自転車を楽しむ風土づくり。公共交通の利用促進。車の利用方法の見直し。地域主体のコミュニティバス等の導入に係る研究及び運行に向けた支援。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○JR逗子駅前周辺地区重点プログラムの実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○自転車利用のルール、マナーの徹底した周知	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸配布	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○カーフリーデーの実施(共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○地域主体のコミュニティバス等の運行に向けた支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
限られた道路空間における、歩行者・自転車・自動車の共存の方策が実施されている。			アクションプランを策定した。	

<2021年度 進捗状況>	事業費(2021(令和3)年度実績額)	0 円
---------------	---------------------	-----

実施結果	・イベントや環境都市課窓口で、周知ステッカーを配布した。(8枚) ・原付二種で40歳代の事故が多いことから、市営駐輪場内に注意喚起ポスターを掲示した。 ・歩行者と自転車のまちを考える会の主催で、「ツール・ド・逗子2021」(5月30日)「逗子カーフリーデー2021」(9月23日)と「トモイク自転車教室」(3月19日)を実施した。 ・デマンド型乗合タクシーの実証実験を、アーデンヒル自治会及び関係機関と行った。(公共交通拡充支援事業で実施) ・シェアサイクル実証実験(経済観光課にて令和元年度より開始)の専用駐輪場(ステーション)を2箇所追加設置した(合計31箇所)。 ・池田通り及び逗子市道55号への自転車誘導マークの設置、銀座通りへの自転車逆走防止注意表示設置について、関係者と協議を行った。 ・交通渋滞の解消に向け、文献調査やヒアリング調査を中心とした予備的調査を実施した。(都市計画策定事業で実施)		
	反省点・問題点	工夫している点	平成29年度までは、歩行者と自転車のまちづくりニュースの全戸配布を行っていたが、予算なしのため、市営駐輪場での掲示や広報等での周知に切り替えた。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
「歩行者と自転車を優先するまち」ワークショップを実施し、自転車誘導マーク等の設置に向けた協議を行うことができたが、歩行者・自転車の共存方法の具体的な方策が示せなかった。	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとはみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

・基本計画・個別計画の評価結果(2018年度分)において、Cの評価は23の個別計画の内4部門のみで、そのうち2部門は環境都市部の担当個別計画であり、評価の後も総合計画審議会の意見にあるPDCAのサイクルが回らず、Cのままで現状放置されている。 ・ワークショップとしての市内の交通状況の視察は 度重なる要望にも拘わらずここ数年間実現していない。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(c) 順調であるとはみなせない

都市機能の整った快適なまち推進プラン

【事業進行管理表】



事業名 JR東逗子駅前用地活用事業				
【総合計画の体系】 4-4 1		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4 都市機能の整った快適なまち		
所管名	1110	企画課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 15,300 千円
事業概要	目的	JR東逗子駅前の旧国鉄清算事業団用地を有効活用することで、駅周辺の快適性・利便性を向上させるとともに、活性化を図る。		
	対象	市、市民、事業者		
手段	手	市民や事業者、地権者との合意形成を図り、用地活用計画を策定する。また、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、施設整備を行う。		
	段			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○民間資金等の活用 の検討 ○事業者選定	○施設整備に係る実 施設計	○施設整備工事	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)JR東逗子駅前用地活用計画のもと、施設整備を行う。			計画の策定に着手していない。	

<2021年度 進捗状況>

事業費(2021(令和3)年度実績額)

0 円

実施結果	・事業予定地南側民有地の地権者と、交換により互いに使いやすい土地の形状にして各々が活用する方向で交渉を進めたが、交換後の土地の位置等の条件が折り合わず、協議不調(2021.12)となった。 ・このため、地権者協議と並行して検討を行ってきた再配置・集約を想定する施設や補助金の活用を想定したスケジュール等をベースに、土地開発公社所有地のみで改めて事業計画を進めることとした。		
	反省点・問題点	工夫している点	事業財源確保のため、活用の可能性のある国の補助金(都市再生整備計画関連事業)について、情報収集及び検討を行った。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2018年度に基本構想(案)を作成したが、その後事業予定地南側の民有地と土地交換等の交渉に時間を要したこともあり、基本構想(用地活用計画)の策定に至っていない。	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

進行管理表の年度別計画に基づく目標であれば順調ではないが、そのことを踏まえ、次の新たな目標を掲げて事業を進めている点では評価できる。 進行管理表の目標に対する評価としては妥当であるとする。	審議会等が妥当と考える評価区分 (c) 順調であるとみなせない
--	---

都市機能の整った快適なまち推進プラン

【事業進行管理表】



事業名	市営住宅整備事業			
【総合計画の体系】	第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4-4 2 4 都市機能の整った快適なまち			
所管名	1560	都市整備課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 754,054 千円
事業概要	目的	健康で文化的な生活を営むことができる市営住宅を計画的に整備する。 (老朽化した市営住宅を統廃合し、池子住宅に続き、桜山住宅を建替える。)		
	対象	市営住宅の利用者及びこれから市営住宅を必要とする市民		
	手段	市営住宅管理計画に基づき、市営住宅の計画的な整備・配置を実施するとともに、既存市営住宅のバリアフリー化を推進する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○既存市営住宅のバリアフリー化	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
市営住宅のバリアフリー化率が100パーセントになっている。			59パーセント	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 0 円

実施結果	2019年度に策定した市営住宅長寿命化計画において、住宅需要推計により2024年度(令和6年)度には、小坪滝ヶ谷第3住宅は不要となる結果を得た。バリアフリー化されていない小坪滝ヶ谷第3住宅(沼間南台住宅、池子住宅や桜山住宅はバリアフリー化済)については、入居者を他の市営住宅に移転してもらい、用途廃止する方向で進めている。		
反省点・問題点	工夫している点	小坪滝ヶ谷第3住宅の入居者には国費を活用した移転費助成を支払い、他の市営住宅に移転してもらい、早期の用途廃止を推進している。	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
バリアフリー化率86.8%(全114戸のうち99戸)。 ただし、バリアフリー化されていない小坪滝ヶ谷第3住宅については、2024年度以降、市営住宅長寿命化計画により不要と整理するため、バリアフリー化率は100%となる。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

事業目標は達成しており、評価としては妥当であると考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

都市機能の整った快適なまち推進プラン

【事業進行管理表】



事業名 狭あい道路整備事業				
【総合計画の体系】 4-4 3		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4 都市機能の整った快適なまち		
所管名	1560 都市整備課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事業概要	目的	狭あい道路を4m以上に拡幅し、防災活動や生活環境を向上させる		
	対象	狭あい道路に接する土地所有者		
	手段	後退部分の寄付を前提に、植木や塀等の移転・撤去の費用として、50万円を限度に補助する。また、分筆・所有権移転等の登記手続費用を市が負担するとともに、市道として道路整備をする。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○市道との境界確定に係る測量委託を行う。	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
	○寄付のあった道路後退部分に係る物件の補償を行う。	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
狭あい道路整備の申請件数が224件になっている			190件	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 4,956,825 円

実施結果	申請件数:12件		
反省点・問題点	土地の寄付が前提となるため、建築等による土地利用が伴わないと寄附を受けることが難しい。 狭あい道路の両側が拡幅整備され、4mの道路にならないと目標が達成できない。	工夫している点	小規模開発事業事前調査書がまちづくり景観課へ提出される際に、狭あい道路整備事業の説明を行っている。また、境界確定の立会の際にも該当道路においては事業説明を行っている。 ずし広報において定期的に周知を行っている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価
申請件数が、222件になった。	ア ①予定どおりに進捗	住宅の新築及び改築件数が社会情勢によって変化するため、景気や国の政策に左右されやすい。	(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

進捗は順調であると思われるが、個別事情が否定的な内容で記述されているため、順調でないように捉えられてしまう。 狭あいの整備率としてはあまり高くない数値にあるので、メリット等を含め様々な観点から周知をしていってもらいたい。 今後の改訂の際には、狭あいが整備されていることが目に見えてわかるような目標としていってもらいたい。 目標に対する評価としては妥当であると考え。	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である
--	---

都市機能の整った快適なまち推進プラン

【事業進行管理表】



事業名	崖地対策事業			
【総合計画の体系】	第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち			
4-4	4	4 都市機能の整った快適なまち		
所管名	1560	都市整備課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】
				千円
事業概要	目的	道路沿いのがけ崩れ対策		
	対象	道路を通行する車両や歩行者		
	手段	民有地に関して適正な維持管理を行うよう促していく。また、防災性の高いまちづくりを推進するために、ホームページや広報誌等で啓発を図っていく。なお、危険箇所については、自治会町内会や住民自治協議会と連携して箇所の把握や周知を図っていく。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	防災工事助成の実施件数が15件となっている。	防災工事助成の実施件数が19件となっている。	防災工事助成の実施件数が23件となっている。	防災工事助成の実施件数が27件となっている。
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
防災工事費助成件数 27件			15件	

<2021年度 進捗状況>

事業費(2021(令和3)年度実績額)

11,758,475 円

実施結果	2021年度は19件実施した。 また、住民自治協議会と連携し、危険箇所の把握及び周知をした。	
	反省点・問題点	工夫している点
		職員による定期点検で要対策箇所と判断した箇所や、住民自治協議会と連携し、危険箇所と判断した箇所については、所有者に通知をし、防災助成の紹介を行っている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価
実施済み箇所42件	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

崖地対策については、様々な観点から取り組んでいると思われるので、実施結果としてこれだけの取り組みをしたということをもっと記載しても良いと思われる。 評価としては妥当であると考えます。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

都市機能の整った快適なまち推進プラン

【事業進行管理表】



事業名		下水道施設再整備事業				
【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち				
4-4 5		4 都市機能の整った快適なまち				
所管名		1570	下水道課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事業概要	目的	老朽化が進行する下水道施設を再整備することにより、持続的な事業運営を図る				
	対象	下水道を利用する市民				
	手段	再整備に向けた調査・研究等を進める				
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度		2021(令和3)年度		2022(令和4)年度
	浄水管理センター再整備に関する基本事項の検討項目の整理	再整備に関する基本事項の一部検討及び取りまとめ		再整備に関する基本事項の検討及び取りまとめ		・庁内調整 ・(必要に応じて)国・県との協議 ・(必要に応じて)関連事項の整理
	目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】			
	浄水管理センター再整備の方針が確定している。		基本事項を検討中			

<2021年度 進捗状況>

事業費(2021(令和3)年度実績額)

22,000,000 円

実施結果	・公募型プロポーザル方式により、技術力の高い業務受託コンサルタントを選定し、様々な議論をもって津波対策も含めた概略の整備手法を整理し、令和3年度目標としていた浄水管理センターの再整備基本構想を策定した。(履行期間:令和3年6月14日～令和4年3月31日) ・当初想定していなかった更なる取組として、令和3年8月に葉山町からの呼びかけに応じ、汚水処理の広域化・共同化の可能性検討に向けた協議を開始し、令和4～5年度で連携して検討調査を実施することとなった。	
	反省点・問題点	工夫している点
コンサルタント委託業務指導の他、再整備の検討に資する最新技術等について、日本下水道事業団の調査検討協力を得るとともに、市独自での調査・研究を関係職員一丸となって取り組んだ。		

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
当初目標どおり、令和2年度、3年度で浄水管理センターの再整備基本構想を策定した。さらに令和4年度からは、葉山町との汚水処理の広域化・共同化の可能性検討について調査検討を進めて行く。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

葉山町と広域連携をして、公共の福祉を最大限はかるということは非常に評価できる。 非常に長期にわたる事業であるので、将来を見通して今後も円滑により良い形で進めていってもらいたい。 評価としては妥当であると思われる。	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である
---	---

* 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画【事業進行管理表】



事業名					逗子海岸保全活用事業					基幹 個別 事業		
【総合計画の体系】					第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち							
4-5 1					5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち							
所管名		1330		経済観光課		☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】		332,000 千円		
事業概要	目的	逗子海岸のあり方や保全・活用方法を検討し、ファミリービーチとして安全で快適に利用できる海岸をつくる。										
	対象	市民、海岸利用者、海水浴客、観光客										
	手段	海岸の美化(啓発、アダプトプログラムの推進、清掃等)、海水浴場の開設・運営、海浜公衆トイレの維持管理、海水浴場のあり方の検討と改善策の実施										
年度別計画	2019(令和元)年度			2020(令和2)年度			2021(令和3)年度			2022(令和4)年度		
	○海水浴場のあり方の検討と改善策の実施			→→→→→			→→→→→			→→→→→		
	○海岸の美化			→→→→→			→→→→→			→→→→→		
	○海水浴場の開設・運営			→→→→→			→→→→→			→→→→→		
	○海浜公衆トイレの維持管理			→→→→→			→→→→→			→→→→→		
目標【2022(令和4)年度】							現状【2013年度末】					
逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が40万人を超えている。							201,300人 【2014(平成26)年度実績】					

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 38,705,823 円

実施結果	○逗子海水浴場の運営に関する検討会を5回実施した。海水浴場については当初、7月2日から9月5日の期間で開設することを決定したが、神奈川県の新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が6月20日まで延長されたことを受けて、開設期間を7月16日から9月5日に変更した。開設日変更に伴い海水浴場ルールの適用がされなくなった7月1日から7月15日までの間は、「新型コロナウイルス感染症流行下における逗子海岸のマナーの向上に関する条例」に基づき、来訪者へのマナーの注意喚起等を行った。開設後は海水浴場ルールに基づく運営を行い、県の新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置を受けては、7月22日から海の家での酒類提供は終日停止、国の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受けては、8月2日から海水浴場を休場とするなど、まん延状況に応じた対応を実施した。 ○かながわ海岸美化財団による海岸清掃を105日実施した。逗子ビーチクリーン隊との逗子海岸一斉清掃を9日実施した。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海水浴場活性化イベントは感染対策に取り組んだうえで実施したが、休場により一部実施できなかった。参加者は5,6月実施分135人、7,8月実施分116人、12月実施分42人、3月実施分46人で、合計339人。 ○海浜公衆トイレ3か所の清掃を1か所につき262回実施し清潔に保った。		
	反省点・問題点	海水浴場において、感染症対策に加え、条例等を意図的に守らない利用者に対する退場勧告や条例等を理解できない外国人に対する外国人通訳アドバイザーの配置を初めて行った結果、評価が得られた一方で、未だ違反行為は散見されるため継続して対応する必要がある。	工夫している点

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2021(令和3)年度の来訪者数 86,600人	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染症の影響により、海水浴場の開設期間を短縮、又、休場となり、開場期間はわずか17日間となったため。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については「(c) 順調であるとはみなせない」が妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 逗子海岸はブランディングが必要。パラソル&ベッドを並べて利用料を取るなどではどうか。 反省点・問題点に記載されている「外国人通訳アドバイザーの配置」は工夫している点に記載すべき内容である。		審議会等が妥当と考える評価区分
		(c) 順調であるとはみなせない

* 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画【事業進行管理表】



事業名 商工業振興事業				
【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-5 2		5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち		
所管名	1330 経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】 312,400 千円
事業概要	目的	中小企業者や商店街を支援することにより商工業を活性化する。		
	対象	商工業振興の方向性を明確化し、市民・商業者・行政との協働のもと活性化を図る。 市民、商工業者、中小企業者、商工会、同業者団体、商店街		
	手段	逗子市商工会が実施する市内商工業者の相談指導や地域活性化事業に対する補助金を交付する。商店街に補助金を交付する。(仮称)商工業振興計画を策定する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○商工会への助成	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○商店街への助成	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○(仮称)商工業振興計画の策定	○(仮称)商工業振興計画の推進	→→→→→	→→→→→
	・(仮称)商工業振興計画策定検討会による検討			
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)商工業振興計画が完成し、推進されている。			策定に向けた調査・研究に着手していない。	

<2021年度 進捗状況>

事業費(2021(令和3)年度実績額)

19,724,323 円

実施結果	○逗子市商工会へ商工業振興事業補助金、信用保証料補助金を交付した。 ○新型コロナウイルスの影響を受けた事業者を支援するため、経営相談窓口の拡充を重点的に支援した。 ・教室スタイルの集団講習会は開催が減ったが、個別指導講習会は合計276回開催し、延べ790人が参加した。 ・地域資源事業の「逗子みやげまつり」は中止となったが、特産品開発事業「逗子の暮らしのセレクション」やふるさと納税関連事業により新たな商品の開発や掘り起こしを行った。 ○創業支援事業計画に基づく創業スクールはオンデマンド配信方式により開催し、全4回104名が参加した。 ○商店街3団体が地域活性化イベントを実施する予定だったが、感染拡大防止のため1団体のみの実施となった。		
	反省点・問題点	社会状況の変化が著しい中、改めて関係団体と調整のうえ、計画の策定に着手する必要がある。	工夫している点

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)商工業振興計画の策定に着手できていないが、経営相談窓口の拡充や創業スクールのオンデマンド配信などにより、コロナ禍における商業支援を行った。	イ 予定より遅れている	コロナ禍の影響で事業者支援に注力したため、(仮称)商工業振興計画の策定までに至らなかった。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。 【事業推進に係る意見・提案等】 コロナ禍で学んだことを今後に活かしていく旨の記載があるとよいと思われる。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
---	---

* 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画【事業進行管理表】



事業名 小坪海浜地域活性化事業				
【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-5 3		5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち		
所管名	1330	経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 251,480 千円
事業概要	目的	逗子で唯一の地場産業である漁業の振興を図るとともに、小坪漁港を整備し、小坪海浜地域の活性化をめざす。		
	対象	市民、事業者(小坪海浜地域)、小坪漁業協同組合		
	手段	小坪漁業協同組合への補助金の交付、国有海浜地不法占拠物件の撤去、国有海浜地の整理、小坪漁港の整備・保全工事、(仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○小坪漁業協同組合への補助金の交付	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○(仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】				現状【2013年度末】
(仮称)小坪海浜地活性化計画が完成している。				策定に向けた調査・研究に着手していない。

<2021年度 進捗状況>

事業費(2021(令和3)年度実績額)

13,250,700 円

実施結果	○小坪漁業協同組合へ水産業振興事業補助金(稚貝放流及び活性化イベント)、運営費補助金を交付した。 ・サザエ、アワビの稚貝を購入して漁場に放流することで、漁業の生産能率を上げ、地場産業の振興を図った。 ・観光との組み合わせなどによる活性化イベント等を試行的に行い、新たな漁業の可能性を広げる取組を行った。 ○国有海浜地を暫定的に水産業及び地域振興に寄与する時間貸駐車場として有効活用するために関係条例を改正し、占用事業者を公募により決定し、開設の準備を行った。 ○漁港の整備・保全のために老朽化した第11号護岸のフェンスの更新及び土台の補修工事を行った。 ○(仮称)小坪海浜地域活性化計画の調査・研究について、漁港の新たな活用や漁港を中心とした活性化に向けて海面利用事業者との意見交換会を実施した。		
反省点・問題点	<u>海浜地域全体の計画を進めるには協議する内容が多く時間がかかることから、計画の一部である小坪漁港の整備を含めた活性化を優先して検討を進めたことで、計画策定が予定より遅れた。</u>	工夫している点	漁港利用事業者が一堂に会する場を初めて設け、漁港の抱える課題や新たな活用方法について意見交換を進めている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)小坪海浜地域活性化計画の調査・研究は実施したが、策定に着手できていないが、漁港の新たな活用や漁港を中心とした活性化に向けた検討に着手している。	イ 予定より遅れている	計画が広範囲に及ぶことから、利害関係者等との意見交換の結果、漁港を中心とした活性化から優先して取り組むことになったため。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業推進に係る意見・提案】	
住民説明会を実施するなど、市民の意見を聞いて進めてほしい。	(b) 概ね順調であるとみなせる

* 市民自治推進計画

【事業進行管理表】



事業名 (仮称) 自治基本条例検討事業				
【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち		
5-1 1		1 市民自治のまち		
所管名	1110	企画課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 4,657 千円
事業概要	目的	市民主権の考え方に基づいて自治体経営の基本理念や原則等について、市の姿勢等を明らかにする。		
	対象	市民等		
	手段	先行する事例等について調査研究を行う。(仮称) 自治基本条例について市民の関心等を喚起する。本市の(仮称) 自治基本条例の内容等について検討し、整理統合すべき条例等の検討を行う。検討会を設置し、条例案について審議を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○(仮称) 自治基本条例(案)の施行・運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称) 自治基本条例が施行されている。			検討に着手していない。	

<2021年度 進捗状況>

事業費(2021(令和3)年度実績額)

円

実施結果	・市民参加のワークショップ等(2016年度、2017年度に開催)の意見をもとに2017年度末にまとめた「(仮称) 逗子市自治基本条例のワークショップ等まとめ素案」について、(仮称) 自治基本条例検討会の意見を参考にしながら、企画課内において条文案のブラッシュアップを行い素案をまとめ、その後は検討作業を休止して再度十分に精査することとなった。企画課の検討は、全体の半分程度まで進んだところで止まっている。 ・2020年度の進行管理において、総合計画審議会からの「今後の検討の方向性について市としての方針を定め、ペンディングではなく中止も選択肢として明確に示すべき」との意見を受け、検討作業が進む見込みが立っていないことから、現実計画の計画期間中は凍結とするという方針とした。このことから2021年度は検討を行っていない。	
	反省点・問題点	工夫している点 ・広く(仮称) 自治基本条例への関心を高めるためのフェイスブックを残している。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称) 自治基本条例の検討を凍結している	イ 予定より遅れている		(c) 順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(c) 順調であるとみなせない

* 市民自治推進計画

【事業進行管理表】



事業名 地域自治システム推進事業																			
【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち																	
5-1 2		1 市民自治のまち																	
所管名 1310 市民協働課		☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】 28,168 千円															
事業概要	目的	身近な地域の課題は地域住民が自主的、相互扶助的に解決できるようにし、地域の個性や実情に応じた地域運営が行われること。																	
	対象	市民																	
手段	概要	小学校区を単位に、地域に住むすべての住民、地域で活動する各種団体等が参画して、地域が主体となる住民自治協議会を組織し、地域の課題解決のための計画を策定し、それに沿った事業などを行う。市は財政的な支援として交付金を交付するほか、人的な支援として地域担当職員を配置する。地域担当職員は、協議会の設立や円滑な運営、地域課題の解決に係る情報提供や助言などを行う。																	
	年度別計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019(令和元)年度</th> <th>2020(令和2)年度</th> <th>2021(令和3)年度</th> <th>2022(令和4)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○住民自治協議会の設立・運営に係る支援</td> <td>→→→→→</td> <td>→→→→→</td> <td>→→→→→</td> </tr> <tr> <td>○住民自治協議会連絡会の開催</td> <td>→→→→→</td> <td>→→→→→</td> <td>→→→→→</td> </tr> <tr> <td>○地域自治システム推進会議等の開催</td> <td>→→→→→</td> <td>→→→→→</td> <td>→→→→→</td> </tr> </tbody> </table>			2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	○住民自治協議会の設立・運営に係る支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→	○住民自治協議会連絡会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→	○地域自治システム推進会議等の開催	→→→→→	→→→→→
2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度																
○住民自治協議会の設立・運営に係る支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→																
○住民自治協議会連絡会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→																
○地域自治システム推進会議等の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→																
		目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】															
		5小学校区すべての住民自治協議会において、地域の課題解決の取り組みが行われている。		住民自治協議会が設立されていない。															

<2021年度 進捗状況>
 事業費(2021(令和3)年度実績額)
 3,256,000 円

実施結果	○沼間、小坪、池子、久木の4小学校区で住民自治協議会が設立されており、各々活動を行った。 逗子小学校区については、桜山ブロック準備会において活動を行った。 ○住民自治協議会連絡会を5回開催した。 ○地域自治システム推進会議を毎月1回開催し、情報交換を行った。 ○地域づくり交付金の交付 沼間650,000円 小坪744,000円 池子1,186,000円 久木646,000円 逗子30,000円	
	反省点・問題点	工夫している点

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価
5つの小学校区中、住民自治協議会が4つ、住民自治協議会ブロック準備会が1つ設立されているが、目標の達成は困難である。	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 未設立の小学校区に対する方策が立てられていないことが問題である。 実施結果の中に桜山ブロック準備会が活動を行ったと記載されているが、住民協設立に向けてどのように進めているのか状況が見えてこない。反省点・問題点に分かるように記載することが望ましい。	審議会等が妥当と考える評価区分 (c) 順調であるとみなせない
---	--

* 市民自治推進計画

【事業進行管理表】



事業名		市民協働推進事業				
【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち				
5-1 3		1 市民自治のまち				
所管名		1310	市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	264 千円
事業概要	目的	市民協働のまちづくりを推進するための条例を制定する				
	対象	市民				
	手段	社会参加・市民活動ポイントシステムや協働事業提案制度、市民活動支援補助制度等市民協働を促進するためのシステム等を盛り込み条例化する				
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度		2021(令和3)年度		2022(令和4)年度
	○(仮称)市民協働推進条例の施行・運用	→→→→→		→→→→→		→→→→→
目標【2022(令和4)年度】						現状【2013年度末】
(仮称)市民協働推進条例が施行されている。						検討に着手していない。

<2021年度 進捗状況>

事業費(2021(令和3)年度実績額)

円

実施結果	—		
反省点・問題点		工夫している点	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)市民協働推進条例に係る調査・研究及び市民協働等推進懇話会による検討は、2020年に一旦凍結することとなった。	ウ 着手できていない		(c)順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(c) 順調であるとみなせない

ずし男女共同参画プラン

【事業進行管理表】



事業名		ずし男女共同参画推進事業			
【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち			
5-2 1		2 誰もが尊重され、自由で平等なまち			
所管名		1310	市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 58,511 千円
事業概要	目的	個人が尊重され、男女の人権が認められる平等な社会、女性のエンパワーメントにより男女共同参画を進める社会をめざす。			
	対象	市民			
	手段	ずし男女共同参画プランの評価を毎年行い、その中でも重点項目を選び出し、より深めた内容の評価を行う。 (仮称)ずし男女共同参画推進条例を策定する。また、市民意識調査及びプラン改定を5年毎に行う。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度		2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○ずし男女共同参画プラン推進会議の開催	→→→→→		→→→→→	→→→→→
	○(仮称)ずし男女共同参画推進条例の検討	→→→→→		○(仮称)ずし男女共同参画推進条例(案)の策定、議会提案	→→→→→
	○市民意識調査・実態調査の実施(5年毎)	○ずし男女共同参画プランの改定(5年毎)			
	○男女共同参画啓発事業(講座、講演会等)の実施	→→→→→		→→→→→	→→→→→
	○女性相談	→→→→→		→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
(仮称)ずし男女共同参画推進条例が制定されている。			検討に着手していない。		

<2021年度 進捗状況>

事業費(2021(令和3)年度実績額)

5,152,768 円

実施結果	○男女共同参画プラン推進会議においてメンバーを募り、(仮称)ずし男女共同参画推進条例検討部会を立ち上げ、条例について検討をし、条例案の素案を作成した。(5回開催) ○男女平等参画社会の実現を目指すために、広く市民・関係者の意見を聴取することを目的として、ずし男女共同参画プラン推進会議を4回開催し(内書面開催1回)、ずし男女共同参画プランに基づき実施している事業についての評価と、(仮称)ずし男女共同参画推進条例について検討し、条例案を作成した。 ○条例案に対する庁内各課の意見を聴取することを目的として、男女共同参画連絡調整会議を開催し、意見を聴取することができた。 ○逗子市パートナーシップ宣誓制度を令和2年度から開始しており、宣誓件数は令和2年度から合計7件(内取り下げ1件)である。また自治体間相互利用協定を現在3市1町(横須賀市、鎌倉市、三浦市、葉山町)と締結しており、継続利用申請件数は1件である。 ○男女共同参画啓発事業:①デートDV予防ワークショップ(市立沼間・久木中学校2校で実施。合計260名参加) ②親子で学ぼう!子どもの護身法(親子15組31名参加)③「男女が平等な社会について話そう」意見交換会の実施(17名参加) ○女性相談を開設した。(相談件数243件)	
	反省点・問題点	条例は実効性の担保が課題である。 工夫している点 条例の制定やプランの改定のため、意見交換会の際は多くの意見をいただけるようワールドカフェ形式とした。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
男女共同参画プラン推進会議メンバーの中からメンバーを募り条例検討部会を立ち上げ、条例検討部会と男女共同参画プラン推進会議において条例の検討を行った。男女共同参画連絡調整会議で庁内各課の意見を、意見交換会及びパブリックコメントで市民意見を聴取し、条例案を作成することができた。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

職場、政治、法律や制度上、社会通念・しきたりの分野では、平等の意識が低いと出ていることから、公的なシステムが邪魔をしているのではないかと感じる。人間は少しずつ変わってきているが、公的なシステムが何か邪魔をしている可能性を感じた。	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である
---	---

* 情報化推進計画

【事業進行管理表】



事業名 情報化推進事業				
【総合計画の体系】 5-3 1		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち 3 情報化で、よりよく暮らせるまち		
所管名	1150 デジタル推進課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	168,992 千円
事業概要	目的	市民サービスの質や利便性の向上、行政事務の効率化を図る。		
	対象	市民、職員		
手段	情報システムの運用管理、情報セキュリティの強化及び ICT を活用した地域情報化の推進を行う。社会保障・税番号制度への対応を行い、市民サービスの質や利便性の向上、行政事務の効率化を図る。ホームページやマイナポータル等を活用して、より効果的な情報発信を行う。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○情報セキュリティポリシーの運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○(仮称)マイ・ポータルを活用したサービスの提供	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○(仮称)情報化推進計画の策定	○(仮称)情報化推進計画の推進	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)情報化推進計画が完成し、推進されている。			策定に着手していない。	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 10,512,200 円

実施結果	○情報セキュリティポリシーの運用として、情報セキュリティ研修を4回開催(67人参加)するとともに、外部監査、内部監査及び情報システム脆弱性検査を実施した。また、社会保障・税番号制度への対応として、職員研修を2回開催(22人参加)、フォローアップ研修、eラーニングによる研修(190人参加)を行った。 ○マイナポータルの活用に関して、自己情報開示、マイナンバーカードの申請手続き及び、子育て関係手続のお知らせ等のサービスを受けることができる体制を維持するとともに、マイナポイント制度を利用する際に必要なマイキーID設定にかかるサポート体制を整えた。 ○新たに令和3年度から令和7年度までを対象とする「逗子市のデジタル・ガバメント推進についての方針」を定め、この方針に掲げた取組みを実現していくために、(仮称)情報化推進計画の策定を状況に代えて年度毎の実行計画を策定することとした。	
	反省点・問題点 前年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、集合研修の規模を縮小したことから、多くの受講希望者が研修を受けることができなかった。マイナポータル等を活用したサービスを展開するためには費用がかかる。今後手続きの電子申請化を進めるうえで、費用対効果を含めた検討が必要となる。	
工夫している点	情報セキュリティ研修について、新型コロナウイルス感染症対策を念頭に、定員を減らし回数を増やして集合研修を実施した。 「逗子市のデジタル・ガバメント推進についての方針」を定め、この方針に掲げた取組みを実現していくために、年度毎の「逗子市デジタル化実行計画」を策定し実施することとした。	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)情報化推進計画に代わり、新たに方針を定め計画を作り直すこととした。	イ 予定より遅れている	(仮称)情報化推進計画の所管案はまとめたものの、国によりデジタル化の政策を進める方針が打ち出されたことから、国からの具体的情報をまとめて整理することとした。こうした国の動きに合わせ、当面実施していく内容を中心に方針を策定するとともに、令和2年度第2回総合計画審議会で示された未策定の計画に対する「総合計画基本構想改定及び中期実施計画策定方針」の考え方(前期実施計画の残り2年間で策定を急ぐ考えはない)に基づき、個別計画である情報化推進計画に代えて方針及び実行計画を策定することとした。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。 【事業推進に係る意見・提案】 情報化計画は長期の計画に当てはめ辛いものとする。 (仮称)情報化推進計画の策定は中断したもの、国の動きに合わせて当面実施すべき内容のデジタル化実行計画を進めており、やるべきことはやっていると評価する。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
--	--

事業評価については妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 池子米軍家族住宅内小学校との交流について、オンライン等も活用し取り組みを進めてもらいたい。 前年にない取り組みを行ったものについては、実施結果の部分に実施した成果（国際交流の進捗にどのよう に寄与したのか等）を具体的に記載することが望ましい。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(c) 順調 であるとみ なせない

* 国際交流推進計画

【事業進行管理表】



事業名		非核平和推進事業			
【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち			
5-4 2		4 世界とつながり、平和に貢献するまち			
所管名		1310	市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 17,932 千円
事業概要	目的	非核平和都市宣言自治体として、核兵器のない平和な地域社会の実現に向け、市民の意識を高める。			
	対象	市民			
	手段	核兵器の恐ろしさや平和の尊さを継承し、平和意識の喚起を図り、多くの市民に平和について考えてもらう機会を提供する。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度		2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○ピースメッセンジャーの派遣・報告会の実施	→→→→→		→→→→→	→→→→→
	○ずし平和デーの開催(共催)	・ピースメッセンジャー30回目記念事業の検討 →→→→→		・ピースメッセンジャー30回目記念事業の検討、実施 →→→→→	→→→→→
	・ずし平和デー10周年記念事業の検討	・ずし平和デー10周年記念事業の検討、実施 →→→→→			
	○被爆者の会への支援 ○平和首長会議・日本非核会加盟自治体としての活動	→→→→→ →→→→→		→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→
目標【2022(令和4)年度】					現状【2013年度末】
市が主催または共催の非核平和に関するイベントへの参加者数が年3,000人となっている。					1,800人

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 390,000 円

実施結果	○逗子市被爆者の会(つばきの会)に補助金を交付し、「原爆と人間展」を実施した。参加者約200名 ○日本非核宣言自治体協議会加盟自治体として分担金を支払った。 ○2021ずし平和デーは新型コロナ感染拡大のため中止となった企画が多かったが、「原爆と人間展」のほか1企画のみ実施した。参加者約520名	
	反省点・問題点	工夫している点

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
ずし平和デーは大半の企画が中止となった	イ 予定より遅れている	新型コロナ感染拡大のため事業を実施できなかった	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については、「(c) 順調であるとはみなせない」が妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 コロナ禍の影響で単に中止ではなく、何かテーマを変えながら工夫して実施することが望ましい。 今後の活動のために、子どもや若い世代を呼び込むような工夫をすることが望ましい。	審議会等が妥当と考える評価区分 (c) 順調であるとはみなせない
--	---